

**第34回 契約・調達管理会議
議事要旨**

1 開催日時

令和7年6月23日（月曜日）14時25分から14時55分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	監査法人ナカチ／公認会計士
板倉 広泰	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部総務部シニアマネージャー
金谷 晃臣	東京都スポーツ推進本部国際スポーツ事業部事業調整第二課長
清水 俊二郎	東京都スポーツ推進本部事業調整担当部長
滝口 広子	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

（2）事務局

東京都スポーツ推進本部

4 要旨

（1）開会

（2）議事（発言者の敬称略）

ア 青海フロンティアビル賃貸借契約【資料1】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

（ア）デフリンピック大会期間前後の各競技会場の運営に必要な荷物置き場・仕分け作業等のスペース確保のため、株式会社東京テレポートセンターと賃貸借契約を締結するものである。

（イ）不動産の賃借であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に準じ、特命随意契約で行う。

<質疑・意見など>

灘 野：賃料について、付近の同じような物件と比較しても低廉なのか。

担当者：そのとおりである。

イ 第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 の協賛について【資料 2】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 今回付議する協賛契約候補者による申込について、デフリンピック準備運営本部にて、協賛の内容が、東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱第 5 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など>

特になし。

ウ 契約変更の案件

第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 の協賛について【資料 3】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 既に協賛契約を締結している企業等から、追加の協賛申込があったことから、本会議に協賛契約の変更について付議をする。

(イ) 協賛契約者による今回の協賛契約の変更申込について、デフリンピック準備運営本部にて、変更の内容が東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び要綱第 5 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、変更申込の受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など>

特になし。

エ 要綱改正の案件（報告事項）

第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 の協賛について【資料 4】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要項別表に定める各種特典について、「呼称・エンブレム使用」、みる Tech での「ブース出展」を除き、原則

として令和7年6月30日までに協賛申込をした企業に付与する旨追記し、協賛特典付与期限の対象の明確化を図る。

<質疑・意見など>

特になし。

オ 委員長によるまとめ

・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(3) 閉会